

# 平成22年教育委員会第10回臨時会会議録

開会日時 平成22年11月17日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前10時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男  
同職務代理 佐藤 昭  
委員 面田 博子  
委員 松本 實  
委員 秋本 則子  
教育長 山崎 喜久雄

## 議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	梅田 義郎

## 書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 皆様、おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまより平成22年教育委員会第10回臨時会を開会いたします。

今日は議案が2件、報告事項が4件ございますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

早速であります、議案からまいります。

議案第35号「葛飾区立図書館設置条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは、議案第35号「葛飾区立図書館設置条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきまして、ご説明をいたします。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

恐れ入ります。1枚おめくりください。条例の提案理由でございます。本条例は、奥戸地区図書館を新設するために、名称等についての規定を改正するものでございます。

内容につきましては、条例第2条第2項、これは中央図書館の分館についての規定の表でございます。この表の中、青戸地区図書館の項目の次に名称と位置を追加するものでございます。名称「葛飾区立中央図書館分館葛飾区立奥戸地区図書館」といたしまして、その位置を東京都葛飾区奥戸三丁目5番1号と定めます。

次に、付則でございます。「この条例は、平成23年4月2日から施行する」といたしまして、この日を奥戸地区図書館の開館日とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま中央図書館長よりご説明がありました点につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りをいたします。

議案第35号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第35号「葛飾区立図書館設置条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、次にまいりたいと思います。

議案第36号「葛飾区教育委員会委員長の選出について」、お願いいたします。

教育長。

○教育長 遠藤現委員長の委員長としての任期が11月23日をもって満了になることに伴いまして、新委員長の選出をお願いするものでございます。

○委員長 それでは、ただいまから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項に基づき、委員長選出の選挙を行います。

なお、選挙は、葛飾区教育委員会会議規則第6条第1項の規定により、単記無記名投票とし、有効投票の最多数を得た者をもって当選といたします。

投票用紙を配付してください。

(投票用紙配付)

○委員長 それでは、投票箱の確認をお願いいたします。

(投票箱確認)

○委員長 それでは、投票をお願いいたします。

○企画係長 遠藤委員長、お願いいたします。

(委員長が投票)

○企画係長 佐藤委員、お願いいたします。

(佐藤委員が投票)

○企画係長 面田委員、お願いいたします。

(面田委員が投票)

○企画係長 松本委員、お願いいたします。

(松本委員が投票)

○企画係長 秋本委員、お願いいたします。

(秋本委員が投票)

○企画係長 山崎教育長、お願いいたします。

(教育長が投票)

○委員長 それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数6票、有効投票6票、うち佐藤委員6票。この結果、葛飾区教育委員会会議規則第6条第1項の規定により、佐藤委員が委員長に選出されました。

なお、任期は平成22年11月24日からとなりますので、よろしくお願いいたします。

これをもって委員長選出の選挙を終了といたします。

教育長。

○教育長 ただいま現委員長職務代理者の佐藤委員が委員長に選出されたことにより、委員長職務代理者を新たに選出する必要が生じたので、議案第37号として「葛飾区教育委員会委

員長職務代理者の指定について」を提出したいと思います。

○委員長 教育長から議案の提出がございましたので、議案第37号として「葛飾区教育委員会委員長職務代理者の指定について」、本日の議事日程に追加し、本件を上程いたします。

事務局の皆さん、議案の配付をお願いいたします。

(議案配付)

○委員長 それでは、議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○教育長 11月24日に現委員長職務代理者の佐藤委員が新委員長に就任することにより、委員長職務代理者が不在になりますので、新たな委員長職務代理者の選出をお願いするものでございます。

○委員長 それでは、ただいまから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項に基づき、委員長職務代理者を指定する選挙を行います。

なお、選挙は、葛飾区教育委員会会議規則第7条の規定により、単記無記名投票とし、有効投票の最多数を得た者をもって当選者といたします。

事務局の方、投票用紙の配付をお願いいたします。

(投票用紙配付)

○委員長 それでは、投票箱の確認をお願いいたします。

(投票箱確認)

○委員長 それでは、投票をお願いいたします。

○企画係長 遠藤委員長、お願いいたします。

(委員長が投票)

○企画係長 佐藤委員、お願いいたします。

(佐藤委員が投票)

○企画係長 面田委員、お願いいたします。

(面田委員が投票)

○企画係長 松本委員、お願いいたします。

(松本委員が投票)

○企画係長 秋本委員、お願いいたします。

(秋本委員が投票)

○企画係長 山崎教育長、お願いいたします。

(教育長が投票)

○委員長 それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数6票、有効投票6票、うち面田委員6票。この結果、葛飾区教育委員会会議規則第

7条の規定により、面田委員が委員長職務代理者に指定されました。

なお、指定は、平成22年11月24日からとなりますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、委員長職務代理者を指定する選挙を終了といたします。ご協力ありがとうございました。

それでは、報告事項にまいりたいと思います。

報告事項等1「通学区域の変更（案）について」、ご説明をお願いいたします。

学務課長。

**○学務課長** それでは、「通学区域の変更（案）について」、ご説明いたします。

まず、変更の理由でございます。近年の集合住宅等の建設により、児童・生徒数の増加が見込まれます亀有地区につきまして、通学区域内の児童・生徒の就学機会を確保するとともに、将来に向けまして学校規模の適正化を図るため、通学区域の変更を行うものでございます。

2の「亀有地区の小・中学校の状況」につきまして説明いたします。

まず、小学校でございます。別紙1の児童数予測をごらんいただければと思います。「現行」と書いてあるほうの表でございますが、こちらは、住民基本台帳に登録されております就学前の児童数をもとに、道上小学校、西亀有小学校、中之台小学校の将来の児童数を予測したものととなっております。

まず、道上小学校が、現在、児童数733人の21学級でございますが、児童数の増加によりまして単純計算で23学級、最大で25学級になることが見込まれておりまして、このまま推移いたしますと、普通教室が不足することが確実となっております。ご承知のとおり、道上小学校は校庭も大変狭い学校でございまして、適切な教育環境を確保していくことが大きな課題となっているところでございます。

一方、道上小学校に通学区域を接します中之台小学校でございまして、こちらは、現在、児童数202人の6学級、いわゆる単学級でございまして、クラス替えができないなど、適正な学校規模を下回る状況にございます。平成27年度には10学級になることが見込まれますものの、現時点で大幅な児童数の増加が見込まれる状況にはございません。

また、同じく、通学区域を接します西亀有小学校でございまして、こちらは現在429人の13学級でございまして、今後も12から14学級で推移することが見込まれてございます。

次に、中学校の状況についてご説明いたします。別紙3をごらんください。こちら、小学校と同様に、住民基本台帳に登録されている児童数をもとに、亀有中学校及び一之台中学校の将来の生徒数を予測したものでございます。

亀有中学校は、現在、生徒数579人の15学級でございますが、生徒数の増加によりまして、24年度から新1年生が6学級となりまして、26年度には最大で18学級になることが見込まれており、こちらも普通教室が不足することが確実となっております。

一方、亀有中学校に通学区域を接します一之台中学校でございますが、生徒数199人の6学級でございます。将来的にも、最大で10学級で推移することが見込まれてございます。

次に、表の紙に戻っていただきまして、3の「通学区域の変更(案)」でございます。このような亀有地区の各学校の現状、今後の児童・生徒数の推移、余裕教室の状況、地理的な状況、また通学の安全などを総合的に勘案いたしまして、次にお示ししますとおり通学区域を変更したいと考えております。

まず、小学校でございますが、別紙2「小学校学区域変更(案)」をごらんください。こちらは、図面の左側が北の方角になります。まず、亀有三丁目27番～29番と亀有三丁目42番～47番の区域を、道上小学校から中之台小学校の通学区域に変更いたします。次に、西亀有三丁目20番から43番の区域を、道上小学校から西亀有小学校の通学区域に変更いたします。これによりまして、別表1の下段のほうに変更後の推計を出させていただいておりますが、各学校とも将来に向けまして適正な学校規模としたいと考えているものでございます。

次に、中学校でございますが、別紙4「中学校学区域変更(案)」をごらんください。中学校につきましては、亀有三丁目27番～29番と亀有三丁目42番～47番の区域を、亀有中学校から一之台中学校の通学区域に変更するものでございます。これによりまして、別紙3の下段の変更後の推計のとおり、各学校とも将来に向けまして適正な学校規模としてまいりたいと考えているものでございます。

次に、表に戻っていただきまして、4の「通学区域の変更に伴う措置」でございます。

まず、調整区域の設定でございます。従来より、通学区域の変更を行った区域につきましては、これまでの経緯を踏まえまして調整区域とし、調整区域内に居住する児童・生徒につきましては、希望により変更前の学校にも入学できるよう調整を図っているところでございます。したがって、今回の変更となる区域につきましても、調整区域といたしまして、そちらに居住されております児童・生徒は希望により変更前の学校にも入学できることといたします。

次に、校舎の増築でございます。過去の実績によりまして、調整区域の児童・生徒の多くが新たな学校に行くようになるまで大体10年程度を要しているところでございます。そこで、調整区域から道上小学校、あるいは、亀有中学校に入学を希望いたします児童・生徒を確実に受け入れることができるようにするため、道上小学校及び亀有中学校につきましては、それぞれ校舎の増築を検討してまいりたいと考えております。

次に、学校選択制における隣接校の取り扱いでございます。今回の通学区域の変更に伴いまして、新たに中之台小学校と亀青小学校が隣接校となるものでございます。

次に、「今後の予定」でございます。平成22年12月に開催を予定しております文教委員会に報告してまいりたいと考えております。その後、12月中旬以降に地元、学校関係者を含めまして説明を行わせていただきまして、現在の予定では、平成23年4月に通学区域の変更を実施して

まいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま学務課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

**○面田委員** 私も長男が入学した学校と次男が入学した学校とが違うのですね。それは、長男が入ったときにはこの学校でという学区域でいたのが、学区域変更がありまして、次男のときには違う学校を指定されたのです。そのときに、なぜなのかという思いはとても強かったのですけれども、次男の入る学区域に長男を戻してというか、途中から転校しまして、今の学区域のところで卒業させたわけなのです。やはり保護者という立場でいきますと、学区域が変わるということは、在学している者にとっては大変重要なことなのですね。自分の体験からそのように思いました。

しかし、今日説明がありましたが、変更の理由、そのあたりを聞いていきますと、このままの状況でいくと、狭い校庭の中で、増築された教室の中で卒業していくようになるのだよということを考えると、やはり通学区域の変更は必要のあることなのだなというふうに理解はしております。それから、35人学級などという話も出ておりますし、そういうことが具体的になっていくと、道上小学校もパンクするし、狭い校庭の中でやるのが果たして子どもにとっていいことなのかなというようなことも考えるわけです。ですから、先ほど説明がありましたので、10年先を見込んでいくということで理解はしたいなと、そのように思います。ただ、変更に伴う措置のあたりが住民に十分理解されて、そして、住民の意向が反映できるように、そういうことができるのだよということをぜひ十分周知させていただきたいなということが一つ。

それから、2番目のところに、校舎の増築を検討するというようなことも書いてありまして、そのあたりも、具体的にはどういうふうに、お金のないときに、校庭の狭いときにどういうふうに考えるのかなと。もしお考えがあれば伺いたいなというような思いです。

その2点です。

**○委員長** 学務課長。

**○学務課長** まず、保護者の方への十分な周知という点につきましては、私ども、学校を通じましてきちんとご説明、ご案内してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、変更に当たりましては、当然広報等にも掲載してPRを図っていく予定でございますので、その点は、委員ご指摘のとおり、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

それと、校舎の増築でございますが、今、予算要求をしている段階ですので何ともいうところなのですが、基本的には、私どもの試算では4学級分の普通教室が必要だろうと。

これは、道上小学校についても亀有中学校についても必要になるだろうというふうに見込んでございます。現在、例えば道上小学校で言いますと、場所的には南東側、ちょうどケヤキが生えているところからですけれども、そちらに増築する場所を確保、率直に言うところしかないのですけれども、そこに増築をしていきたいというふうに考えているところでございます。亀有中につきましても、同じ南東で少しスペースがございまして、そちらのほうに4学級増築していきたいというふうに考えているところでございます。

詳細は、来年度、設計をしてまいりたいと思っておりますので、内容が固まりましたら適宜報告させていただければと思います。

○面田委員 わかりました。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 私も、面田委員のおっしゃるように、地域住民への配慮をよろしく願いたしたいと思います。そして、この地域の子どもたちが、例えば道上小学校に通っていた子どもたちが、この変更によって、例えば3年生とか4年生とかがこっちに移ったりするのか。それとも、道上に通っていた子は卒業までそっちにするのか。そういったようなことはどういうふうに考えているのか、お聞きしたい。

実は私、ここに住んでいまして、小学校は入学は亀青小学校だったのです。それで、卒業は道上小学校なのです。結局、中之台小学校ができたために、道上に通っていた今の区域の方たちが中之台に移って道上があいたので、この地域が道上に変わったのです。昔からこういうようなことがあって、最初は亀青、次に道上、中之台となると、地域の方たちがなかなか納得しないかなと思うのですけれども、その辺の配慮をよろしく願いたします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

一つ、私のほうからお尋ねいたします。

実は昨日、たまたま別件で亀有から東和、それから東綾瀬というふうに1時間ほど歩かなければならないような用件ができて歩いて歩いたのですが、素朴な考えとしまして、ちょうど東和あたりがマンションが大分建っております、しかも、東和付近の小学校、中学校はその地点からは相当遠いところにあるように見受けられました。東綾瀬小学校とか、中学校もそうですが、綾瀬に近いところにあるのです。したがって、あの近辺の足立区在住の子どもたちは葛飾区の学校に来たほうが近いというような感じがいたしましたので、足立区からこちらに越境という形になると思いますが、こういうことを作成する際にそういう数も参考としていらっしゃるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

学務課長。

○学務課長 率直に申し上げまして、参考とはいたしてございません。現実の数としても、例



えば中之台小学校は、ちょっと北へ行くとすぐ足立区でございますが、実際には、そこを配慮しなければならぬほど多くの方が越境して入ってきているという状況にはないということでございます。

○委員長 わかりました。

そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等2「特別支援教室の設置について」、お願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、「特別支援教室の設置について」、ご説明いたします。

本区では、平成19年度から特別支援教育を開始したところでございますけれども、以来、区民の皆さんや保護者の皆さんに本区の特別支援教育に対する理解が進んでまいりまして、知的障害学級に通うお子さんは年々増加を続けているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、資料1「特別支援学級の生徒数推移・予測」とあります表をごらんいただければと思います。

この表にございますとおり、平成19年度には、中学校全体で68人の方が知的障害学級に通っておりましたが、平成22年今年度は105人と大きく増加している状況でございます。下に、参考として、小学校の知的障害学級の児童数の推移を載せさせていただいておりますけれども、ごらんいただきまして、小学校の知的障害学級に通うお子さんも増加している状況でございます。また、学年進行によりまして、今後も中学校でも増加を続けることが見込まれております。

次に、資料をおめくりいただいて資料2をごらんいただければと思います。こちらは、特別支援学級が設置されております中学校の配置図でございます。こちらは、知的障害学級が設置されております中学校を中心に、半径約1,500メートルの円で囲ったものでございます。青戸・亀有地区には現在約20人の知的障害学級に通う生徒さんがおりますけれども、ごらんのとおり、現在、青戸・亀有地区には知的障害学級が設置されていない状況でございます。また、その一方で、現在、青戸・亀有地区の生徒が主に通っております新宿中学校では、知的障害学級の生徒が30人の規模となっております。課題となっているところでございます。

そこで、これらの課題を解決するため、地域的なバランスや生徒の通学負担などを総合的に検討した結果、平成24年4月に青戸中学校に、中学校で7番目となる知的障害学級を開設するものでございます。資料2の配置図で点線で囲った部分が青戸中学校を中心とした半径1,500メートルの範囲となりますが、ごらんのとおり、青戸中学校に知的障害学級を設置いたしますと、青戸・亀有地区をほぼカバーすることができまして、これらの地域から通っている生徒さんの通学の負担を軽減することができますと同時に、周辺の知的障害学級の生徒数の増加を緩

和することができると考えております。

表の1枚目にお戻りください。

3の「設置学級数」でございますが、3学級の24人を予定しております。

次に、今後の予定でございます。今回の特別支援教室の設置に伴いまして、教室の配置変更・改修を平成23年度に進めてまいり予定でございます。

資料3をごらんいただければと思います。こちらが青戸中学校の教室配置図でございます。今回設置いたします特別支援教室は、配置図に記載してございますとおり、現在、1階の第三理科室や多目的室などがある部分、合計3.5教室分を活用して設置を予定しておりまして、来年度に必要な改修を行う予定でございます。また、これにあわせて一部の教室も移動する予定になってございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま学務課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたら願いいいたします。

松本委員。

○松本委員 ただいまの説明を聞いておりまして、生徒数の増加、地域のバランス、生徒の通学の負担などを考えた場合、この青戸中学校への設置は妥当だと思えます。青戸中学校は、学校選択制でもたくさんの生徒が応募するような学校なので、施設があるかなと心配したのがありますけれども、科学センターの施設であった理科室の利用とか、1階に設置できるスペースがあるということなのでよかったなと思えます。教室の改修工事等は大変でしょうが、特別支援学級がうまくできるようによりしくお願いしたいなと思えます。

以上です。

○委員長 コメントはよろしいですか。

学務課長。

○学務課長 委員ご指摘のとおり、きちんと進めてまいりたいと思えます。また、近隣の学校関係者にも十分説明をして、理解を得ながら、いい特別支援学級にしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 そのほかありませんか。

面田委員。

○面田委員 実は私、この前、梅田小学校に用がありまして行きましたときに、たまたま校長先生とお話をしておりまして、外部の方のようですが、お見えになって、実は梅田小学校で来年新設されますよね。それで、その内容とか、教室がどこになるかとか、どういう先生が見えるのかとか、いろいろなことを聞きに来られました。私、ちょうど脇で聞いておりまして、

今度できるということで、自分のお子さんが入学をするので学校についての情報を見ているのだと。そういうことを聞きまして、お母さんたちはアンテナを高くしてそういう情報を得ようとしていらっしゃるのだなという保護者の気持ちがとてもよくわかったのです。そうしますと、今度、青戸にできるとなりますと、23年ですから、来年あたりはそういったことでまた情報を知りたいという親御さんも多いと思いますので、できるだけわかる範囲での情報が来年こういう方々に提供できるようなものを持っていて、学校と連携をとりながら情報提供できると保護者の方は安心して選べるのかなという思いをいたしました。一人ひとりの子どもにとってふさわしい環境を考えていくのが私どもの教育委員会の責任ですから、ぜひそういうことも含んで、親御さんのそういう情報を欲しいという気持ちを酌んで進めていただければスムーズにいくのかなという思いであります。よろしくをお願いします。

○委員長 学務課長。

○学務課長 面田委員のご指摘はごもっともでございますので。梅田小学校の設置に当たりましても、特別支援教育の冊子には既に「設置予定です」ということでご案内申し上げ、あるいは、相談を受け付けする際は広報に出すわけですけれども、そちらにもご案内をさせていただいているところでございます。また、学校でも、もちろん説明はしていただいているわけですけれども、新しく設置される学級の名前を皆さんに公募したりして、それも一つのPRかなと思うのですが、いろいろな工夫をしていただいているところでございます。青戸中学校への設置に当たりましてもその点は十分配慮して進めてまいりたいと思っております。

○面田委員 よろしくをお願いします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

秋本委員。

○秋本委員 私も、亀青小学校に通っていた特別支援学級の子どもたちが新宿中学校まで行っていたのを思い出して、川を渡って大変遠くまで行っていた子どもたちのことを思うと、青戸中学校に新設するということがとてもありがたいことだと思います。保護者へもこれから広報で出していただいで呼びかけるわけですけれども、大変ありがたいことだと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 この数年のデータを見ますと随分増えてきているのですね。少子化、少子化と言っている中で、こんなに増えているということは、知的障害の方が増えているようにも思えないのですが、この特別支援学級というのが認められてきているのかどうか、その辺の判断はどう見ているのですか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 数字で申し上げますと、総生徒数に占める特別支援学級に通っているお子さんの

割合を、23区の平均と葛飾区で比べますと、現在、ほぼ同じ水準になっています。小学校は0.72%、中学校は1.12%、そういう意味では、地域によってそんなに差があるものではないと思っていますので、むしろ特別支援教育への理解が進んだ結果、特別支援教室を選択される保護者の方が増えてきたというふうに認識しております。

ちょっと参考なのですが、東京都のほうで、現在、「特別支援教育推進計画第三次実施計画(案)」というのを発表しているところをごさいますて、そちらでは、知的障害学級の児童・生徒数は今後も伸びるであろうというふうに推計いたしております。それによりますと、平成27年度には平成21年度と比べて1.2倍、平成32年度には1.25倍になるのではないかと推定されております。これはあくまで参考でございますけれども、今後の設置については私どもの参考にしてまいりたいと考えているところでございます。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、次にまいりたいと思います。

報告事項等3「平成21年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等3「平成21年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について」、ご報告をいたします。資料をごらんください。

平成21年度の全国における児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査、我々は「問題行動調査」と呼んでおりますが、これの暴力行為、いじめ等の調査について、9月14日に文部科学省から発表がございました。新聞報道でも、児童・生徒の暴力行為の発生件数が過去最高の件数だということで大きな記事になったところでございます。

本区の校内暴力についてまずご報告をいたします。

小学校の学校内での暴力ですけれども、平成20年度は4校70件ということで、かなり大きな数になりました。昨年度は3校7件と減少を示してございます。この理由ですけれども、20年度の70件の数は、このうち52件が同じ学校の同じ児童ということで、昨年度21年度は当該小学校は問題行動ゼロということになっています。21年度の7件の内訳でございますけれども、対教師暴力が2件、児童間の暴力が4件、器物損壊が1件ということでございます。小学校は学校外についての暴力行為はございませんでした。

次に、中学校でございます。校内暴力のあった学校は21校160件でございます。そのうち10件以上の暴力行為があった学校が5校でございます。本区におきまして、昨年度に比べ、小・中学校で暴力行為が減少しております。減少した理由でございますけれども、これまで学校間

の情報共有、また警察や児相等との連携が成果を上げているというふうに考えています。今後も諸機関との連携、さらに非行防止を目的としたセーフティ教室、また土曜授業を活用した家庭協力というようなところも取組の推進ということでは進めていきたいと思っています。

次に、いじめについてでございます。裏面になります。よろしく願いいたします。平成20年度に比べまして、昨年度21年度は全国的には減少しておりますけれども、都、それから本区におきましては微増という傾向でございます。本区はいじめ対象数でございますけれども、こちらも減少ということでございます。本区はいじめの特徴といたしましては、小学校では6年生、中学校では1年生の件数が多く、小・中ともに男子が多くなっているという傾向がございます。また、その対応でございますけれども、冷やかし、からかい等の言葉によるものが最も多くなっています。これまでも「ふれあい月間」の取り組みや区独自の年間4回はいじめ実態調査による実態の把握、また指導の充実について学校への指導・助言を行うとともに、いじめは絶対に許されないという意識を学校教育全体を通じて児童・生徒一人ひとりに徹底するとともに、発生した場合には毅然とした対応、また粘り強い指導を行うこと、この重要性について各学校に指導していきたいというふうに考えています。

次は、不登校の状況でございます。平成20年度と比べますと、小学校におきましては3人減少、中学校におきましては8人増加ということでございます。出現率でございますけれども、全国、全都と比べまして小学校は低くなっております。中学校につきましては、国に比べて出現率は高くなっていますけれども、全都と比較しますと低くなっているということでございます。不登校につきましては、その状況につきまして定期的に各学校から情報をいただき、早期発見・解決をするための支援ということで進めています。また、区独自のスクールカウンセラーの配置、また不登校対策検討委員会においてその解決策について検討を進めています。今後、区全体の教育相談体制の見直しに向けて検討を進めていきたいというふうに考えています。今後とも、これらの数値をもとに、児童・生徒の健全育成のために、学校全体の対応力、組織力を向上させるとともに、家庭とも十分連携を図り取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま指導室長のご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

**○面田委員** 平成21年度というのだから昨年のことになるのだと思うのですがけれども、小学校のほうで減った理由も伺ってよくわかりました。それはそれで大変だったのだろうなという思いはわかるのですね。それで、ここの表を見ますと、小学校において教師に対しての暴力が出てきたというのが私としては非常に心配なところなのです。件数は少ないけれども、ちよっ

と気になるところではあります。その下のところに、学校外での暴力行為はなかったと。校内でやるという、その辺に子どもの発達の変化というか、そういうことも関係するかなとは思いますが。つまり、わがママが許されるところではやって、わがママが許されない、周りが見ているところではやらない。子どもの成長の中に非常に心配する面があらわれてきているのかなと。このことがほかの子どもたちに悪い影響を与えないようにしたいなという思いが一つであります。

それからもう一つは、いじめのことなのだけれども、今伺うと、男子がということで、私としては女の子がいじめめるのではないのかなというような認識をしていたものですから、ちょっとびっくりいたしました。それと同時に、言葉による冷やかし、からかい、そういうことが多いというふうには先ほどご説明があつて、先ほどのこともありますが、こういうことも子どもの内面が変わってきているのかなと。子どもが変わってきているということを非常に思うところで、これからは、その変わってきている子どもの心の変化や、それは家庭の影響もあると思うけれども、そういうものに対応する指導もこれからは大事なのだなという思いでお聞きいたしました。

不登校のほうは、非常に頑張っていると私は思っております。ここの数字では、全国と比べると高いとかいろいろ書いておられますが、内部でいろいろ聞いておりますと、非常に手を打っているのです。ただ、こういうものはすぐには効果があらわれません。ですから、非常に頑張っていると私は思っておりますので、このことは着実に進めていただければと思いました。

感想を含めて申し上げました。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 小学校の校内暴力について補足をさせていただきたいと思えます。

対教師暴力、それから器物損壊、これは同じ学校の同じ学級で起きております。つまり、その学級はいわゆる学級崩壊に近い形を呈した学級でございました。担任の指示を聞かずに暴れるような状況があったときに、その児童が先生の足をけったということ、それからもう1件は、先生がとめるところで児童ともみ合いになるようなところで先生が手を捻挫されたということで、これが対教師暴力ということで報告を受けています。器物損壊も同じ学級ですけれども、給食の準備のときに本を投げて遊んでいたと。それが蛍光灯に当たって蛍光灯が割れたと。けがは一切なかったのですけれども、これが器物損壊に当たるということでご報告を受けております。今年に入りましてすぐその学級へお伺いしたのですけれども、担任の先生は大変力のある方にかわったということもあつて、今は非常に落ちついたクラスになっているなというふうには思っております。

それから、不登校でございますけれども、改めて感じますのは、やはり早期の対応ということと、小学校での指導ということが非常に大切だなというふうには思っています。中学校の数

字が急に上がるということも含めて、小学校で不登校への未然防止といたしますか、そういう点も重要ではないかなというふうに改めて感じているところでございます。

いじめのところでございますけれども、やはり学校全体も人権感覚を磨く、言語環境を整えるというようなところでは、改めて指導を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○委員長** そのほかございませんでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等4「(仮称)新宿六丁目公園E街区スポーツ施設整備の概要について」、ご説明をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** それでは、報告事項等4でございます。「(仮称)新宿六丁目公園E街区スポーツ施設整備の概要について」、ご報告させていただきます。

本件でございますが、(仮称)新宿六丁目公園は21年度で基本設計は終了してございます。22年度、現在、公園課のほうで実施設計を進めている段階でございます。その現況につきまして報告いたします。

1枚おめくりいただきますと、A3判横長の図面がございます。こちらが施設概略図になります。スポーツ施設部分と申しますのは、真ん中の部分の多目的運動広場。こちらがロングパイル人工芝にしまして、横106メートル、縦72メートルのフィールドでございます。こちらにつきましては、両側で合計8基の夜間照明設備を設置してございます。また、右側でございますが、テニスコートが3面ございます。こちらは、東側2面につきましては砂入り人工芝というようなことで設けてございます。また、西側の1面につきましては車いす対応の全天候アクリル樹脂でございます。

公園を含めまして、このエリア中で、管理棟、これは公園課とスポーツ管理事務所と兼用したもの、また、こちらには障害者用駐車場等がございます。また、公園課管理の部分であります。西側には、有料施設でございますが、普通車35台分及び大型車2台分の駐車場をご用意してございます。また、災害備蓄倉庫ということで、下の部分なのですが、ラグビーのゴールポストやアメフトのゴールポストを収納できる部分を確保してございます。

資料の1枚目にお戻りください。多目的運動広場につきましては、先ほどの106メートル×72メートルでございます。照明につきましては、段階調整可能な照度350ルクス程度の夜間照明設備でございます。利用可能なスポーツでございますが、サッカーならば1面、ラグビーなら1面、アメリカンフットボールなら1面、少年サッカーですと2面がとれます。また、ラクロスについては、理科大がかなり頑張っているということを聞いております。これについても1

面とれます。あと、フットサルにつきましては最大で4面とることが可能であります。また、ここは教育委員会としてこだわったところなのですが、200メートルトラックでセパレート6レーンを確保することができます。また、斜めになります。直線100メートルのコースも確保することができます。その他ということで、これは花の木小と金町中の学校行事等の使用も念頭に入れたものでございます。

テニスコートにつきましては先ほどの説明のとおりですが、外周4メートル程度のフェンス、また、こちらにつきましては250ルクスということで、上千葉公園と同等の夜間照明を設置する予定でございます。

管理棟につきましては、合同で330平米ほど。事務室、男女更衣室、授乳・救護室、収納庫というふうになります。トイレもございます。屋外にも管理倉庫とトイレを用意してございます。

あと、その他でございますが、工事期間としては平成23年6月から平成25年3月までを予定してございます。供用開始は平成25年4月を予定してございます。

以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま生涯スポーツ課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**○委員長** それでは、以上で報告事項等4件すべて終了といたします。

ここで、教育委員の皆さんからご発言がありましたらどうぞお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**○委員長** では、ないようでありますので、庶務課長より「その他」でお願いいたします。

庶務課長。

**○庶務課長** それでは、「その他」でございます。

まず、1の「資料配付」でございます。お手元に「12月行事予定表」をお配りしてございますので、よろしく申し上げます。

それから、「出席依頼」でございます。12月24日、子ども区議会。これは全委員さんをお願いをいたしますので、よろしく申し上げます。

次回教育委員会でございます。11月25日木曜日、こちらは開会時間が4時からとなっておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、平成22年教育委員会第10回臨時会をすべて終了いたします。



ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 10時50分